

平成25年 三豊市成人式



日時
平成25年1月13日(日)
午後2時開式(受付午後1時30分)

場所
マリソウエープ

対象
平成4年4月2日〜
平成5年4月1日に生まれた人

市内に住所がある新成人には、11月中旬に案内がきを送付します。

市外在住の新成人は、生涯学習課までご連絡ください。案内はがきを送付します。

▼問い合わせ 生涯学習課 ☎62・11113

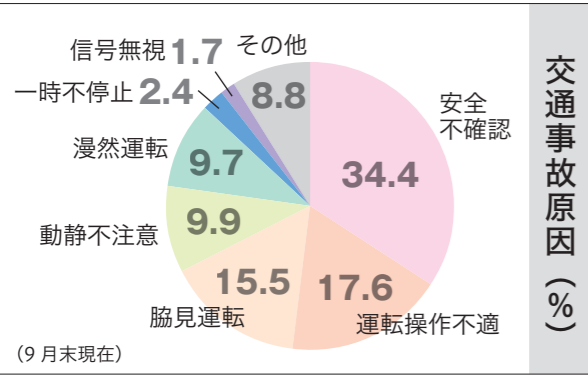
財田地区の新しい小学校名を募集します

財田上小学校と財田中・小学校は「三豊市立学校再編整備基本方針」に基づき、財田町総合運動公園内に新校舎を建築し、平成28年4月に新しい学校として開校します。統合に向けた必要事項を協議する「財田地区学校再編整備統合準備会・総務部会」で新しい校名について公募することが決まりました。新しい校名は、募集した候補から「財田地区学校再編整備地域協議会」で選定後、市教育委員会が決定します。

「自分は大丈夫」が 事故を生む

事故件数は1日に6件も

皆さんは、10月17日現在の香川県の交通事故死者数(人口10万人当たり)が全国ワースト1位であることをご存じですか。(県内の人身事故発生件数は8,335件、死者数は54人) 昨年に比べ交通事故の発生件数は減少傾向にあります。9月末現在、市内で発生した交通事故件数は人身・物損を含め、1,518件のほり、1日あたり平均すると6件近くになります。



交通事故を防ぐには
事故の原因として最も多いのは「安全不確認」で160件と全体の3分の1を占め、運転操作不適、協見運転と続きます。交通事故の多くは、安全運転の基本を守ることで防げることができます。

育委員会が決定します。両校の伝統を引き継ぎ、新しい学校として地域の皆さんに末永く愛され親しんでいただけるような名前をお待ちしています。

- 対象**
- ・ 市内在住者
 - ・ 財田上小学校、財田中・小学校または 仲南西小学校の卒業生
 - ・ 財田町に勤務している学校関係者
- 募集期間**
11月1日(木)〜21日(水)(※必着)

応募方法
応募用紙に必要事項を明記し、郵送・FAX・メール・回収箱により応募してください。(回収箱設置場所…三豊市役所、市教育委員会、各支所、財田町公民館)

※記名式で、1人につき1点応募できます。(必要事項が未記入の場合、無効となります) ※電話による応募はできません。 ※応募用紙は、回収箱設置場所にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼応募・問い合わせ 教育総務課 ☎62・11110

人権擁護委員に委嘱されました

10月1日付けで、次の皆さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。(敬称略)

佐藤 咲子 (三野町 新任)
川崎 廣美 (財田町 新任)

▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

こんなとき、あなたならどうしていましたか？



横断歩道は 歩行者優先

信号のない交差点で歩行者が立っているのに、自動車が停止しない光景をよく目にします。横断歩道や自転車横断帯は、歩行者や自転車の通行が絶対的に優先されます。横断歩道のある所では徐行運転し、歩行者等が横断しようとしている場合は必ず一時停止し、歩行者等の安全を確保しましょう。また、歩行者も横断歩道がある場所の付近では横断歩道を渡りましょう。

交通ルールの基本 意識を高めましょう

三豊管内では少し気がゆるむ午後3〜4時の時間帯に交通事故が多く発生する傾向があります。「近くまでやから」「よく知ってる道だから」といった油断が事故を招きます。よく慣れた道だからこそ、スピードを落とすのはもちろんのこと、シートベルトやチャイルドシートの着用など交通ルールを忠実に守ってほしいです。いつ自分に危険が降りかかってくるかはわかりません。いま一度交通ルールの大切さをしっかり確認し、習慣づけることが大切です。

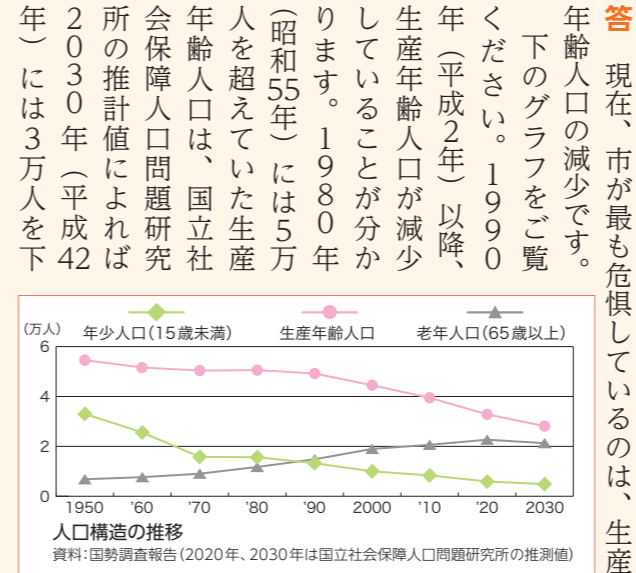


まちづくり推進隊 Q&A

まちづくり推進隊とは、まちづくり活動をしたい人が自主的に集まる、町を単位とする会員制の組織です。町民であれば誰でも会員になることができ、市から交付金を受けて、まちづくり活動を行うことができます。

各町で、まちづくり推進隊の設立に向けて準備が進んでいます。よく受ける質問の一部を紹介します。

問 総人口が減ってきていること、少子高齢化が進んでいることは分かります。生産年齢人口(15歳〜64歳)の減少について詳しく説明してください。



回る見込みです。昭和の時代、少子高齢化は進展しても、生産年齢人口は減少しませんでした。しかし平成に入ってから、少子高齢化に加えて生産年齢人口の減少が続いています。生産年齢人口に該当する皆さんは経済活動、地域活動の中心に位置しているため、大きく減少するということは、経済面だけでなく、文化面や生活面などさまざまな場面で社会構造を大きく変化させてしまいます。

そこで、市民の社会参加、特にヤングシラーと呼ばれる皆さんの社会参加を促し、この大きな時代の変化、社会構造の変化を乗り越え、将来にわたり持続可能な社会の実現を図ろうとしています。これが、各町で「まちづくり推進隊」を設立している理由の一つです。

問 まちづくり推進隊に対する交付金は、どのように監査するのですか。
答 事業年度終了後、決算書などを市に提出していただきます。市は、決算書を確認し、交付金が適切に使われているかをチェックします。また、活動を広く周知するため、決算書や事業報告書などは広報紙や市ホームページで公開します。

問 地域内分権推進事業の根拠法令は何ですか。
答 地域内分権推進交付金交付規則を定め、この規則に従って、まちづくり推進隊に対して交付金を交付しています。この規則は、市ホームページでもご覧いただけます。

▼問い合わせ 地域内分権推進課 ☎73・3012